

第1次中期事業計画（平成18年度～平成20年度）

福井県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献します。また、顧客サービスの一層の充実を図るなど、「中小企業の良きパートナーとして、地域社会から信頼される信用保証協会」を目指すため、平成18年度から20年度までの3カ年間の中期事業計画における業務運営の基本方針として、以下に掲げる事項に取り組んでまいります。

1．経営支援・再生支援体制の充実、強化

中小企業者が気軽に相談できる窓口として、平成17年10月に設置しました「経営支援・再生支援チーム」において、経営改善計画や事業再生プランの作成助言、財務管理アドバイス等、中小企業者の経営支援・再生支援のための適切なアドバイス等を行ってまいります。

2．保証制度の多様化・柔軟化への対応

不動産担保に依存しない資金調達方法として創設された、「売掛債権担保融資保証制度」のより一層の利用推進を図ります。また、「保証人徴求条件の緩和策」や「金融機関との適切な責任共有制度」の実施を踏まえ、金融機関との新たな提携商品を創設し、中小企業者の資金調達のより一層の円滑化を図ります。さらに、県及び各市との制度保証を積極的に推進してまいります。

3．政策保証の推進

不況業種に属する中小企業者等を対象とした「セーフティネット保証」や、中小企業者の資金計画の見直しに有効に機能している「資金繰り円滑化借換保証」の利用推進を図ります。また、創業支援のための制度保証を積極的に推進してまいります。

4．利便性の向上

リスク評価システム（CRD）を活用した「簡易審査制」を導入し、審査の迅速化を図るとともに、保証申込関係書類の簡素化を図ってまいります。また、経営支援のため「経営診断システム（MSS）」を導入して、適切な経営アドバイスを行います。